

第1章 吹田市の現況

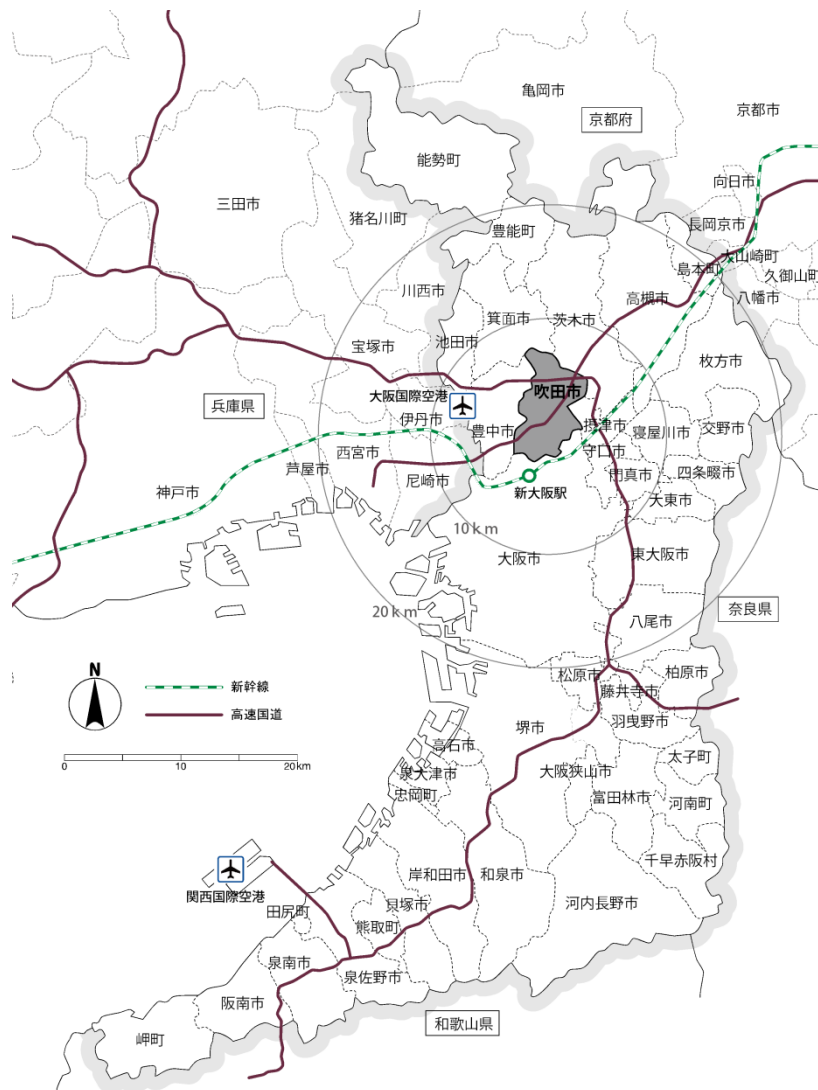
1 本市の特徴

(1) 交通利便性の高い都市

本市は大阪府の北部に位置し、南は大阪市、西は豊中市、北は箕面市、東は茨木市及び摂津市に隣接しています。市域北部は北摂山系を背景としたなだらかな千里丘陵、また、南部は安威川、神崎川や淀川をつくる低地からなり、市域面積^{*10}36.09km²に人口約36万人が暮らしています。

市域内には名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道の結節点を有するとともに、市域から10km圏内には新大阪駅や大阪国際空港が位置し、広域交通の利便性に優れています。また、新御堂筋などの国道をはじめとする幹線道路や、JR 東海道本線、地下鉄御堂筋線、北大阪急行電鉄、阪急千里線・京都線、大阪モノレール、大阪モノレール彩都線（国際文化公園都市線）といった複数の鉄道路線が市内を通り、多くの鉄道駅があり、大阪都心部や近隣都市との通勤通学など日常の交通利便性にも優れています。

■ 広域図



^{*10} 市域面積

平成26年(2014年)10月1日現在の市域面積は36.09km²(平成26年全国都道府県市区町村別面積調(平成27年(2015年)3月6日国土地理院公表))。

（２）みどり豊かで都市基盤が整った都市

本市域は、北摂山系を背景とする豊かなみどりと、安威川、神崎川をつくる低地からなり、旧石器時代から人々の生活が営まれ、平安時代初めには、旧吹田が交通の要衝として栄えました。

明治 9 年（1876 年）に大阪・京都間の官営鉄道（現在の JR 東海道本線）が開通し、大阪麦酒会社（現在のアサヒビール㈱）吹田村醸造所の竣工（明治 24 年（1891 年））、北大阪電気鉄道（現在の阪急千里線）十三・千里山間の開通（大正 10 年（1921 年））、吹田操車場の操業開始（大正 12 年（1923 年））など、大阪市の商工業の発展などに伴い市街化が進展してきました。

昭和 15 年（1940 年）には、三島郡吹田町、千里村、岸部村及び豊能郡豊津村の 1 町 3 村が合併し市制を施行し、昭和 28 年（1953 年）に三島郡新田村の一部（下新田）を編入、昭和 30 年（1955 年）には三島郡山田村を編入し、ほぼ現在の市域となりました。

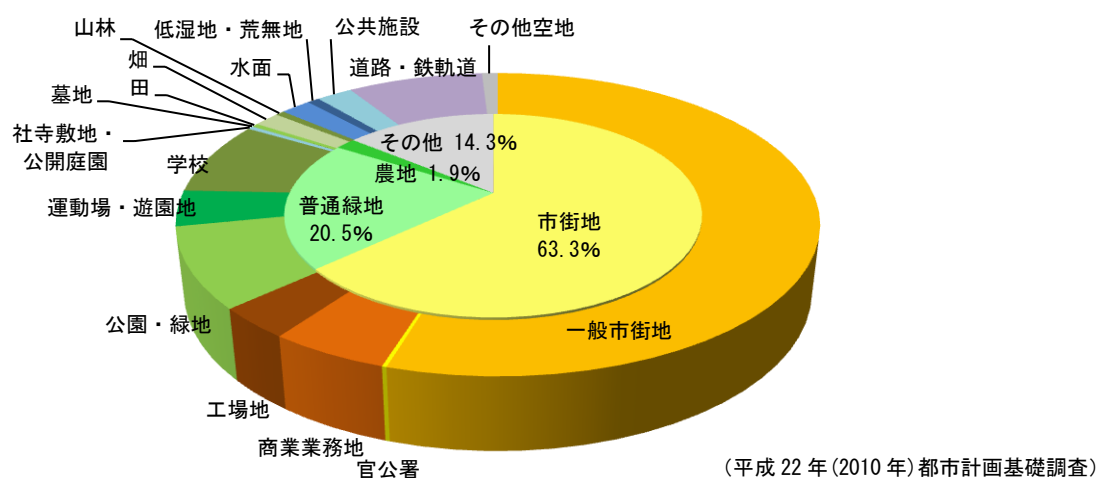
昭和 30 年代の高度経済成長期に入ってから、日本で最初の大規模住宅団地（千里ニュータウン）の建設、昭和 45 年（1970 年）には「人類の進歩と調和」をテーマに日本万国博覧会が開催され、関連した基盤整備事業と相まって、新御堂筋、大阪中央環状線、中国自動車道、近畿自動車道といった広域幹線道路や鉄道網が整備されました。

その後、市内各所で実施した土地区画整理事業や市街地再開発事業^{*11}などにより、現在は市域のほぼ全域が市街化されましたが、近年では大規模な住宅団地の建替えや企業用地等における土地利用転換など、既成市街地における機能更新が多くみられます。

現在の土地利用の状況は、住宅地や商業・工業地などの市街地が 63.3%、公園・緑地・学校・社寺などの普通緑地が 20.5%、農地が 1.9%、その他山林・水面・道路・鉄道などが 14.3%（都市計画基礎調査（平成 22 年（2010 年）））となっており、市域の大部分が都市的土地利用で占められています。

このように、本市域は都市基盤が整った状況にあります。一方で、古くから保全・継承されてきた山林や河川、農地やため池等のほか、市民によってはぐくまれている住宅地のみどりや、基盤整備事業の中で整備された公園・緑地等により、現在のみどり豊かなまちなみが形成されています。

■土地利用の状況



^{*11} 市街地再開発事業

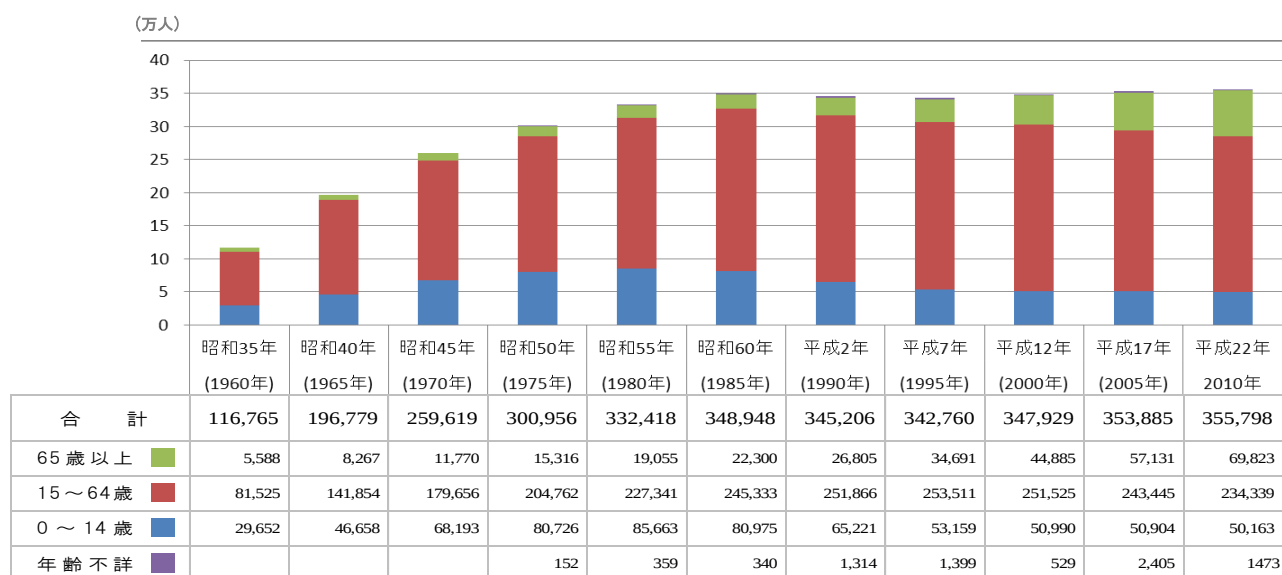
建物の老朽化が進み防災上の課題や市街地の機能低下などの課題がある市街地において、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新を図るため都市再開発法に基づいて行う市街地開発事業。

(3) 住宅を中心とした複合型都市

本市の人口は、昭和 30 年代後半（1960 年代前半）から千里ニュータウンの建設や土地区画整理事業等による都市基盤の整備、また折からの高度経済成長の影響を受けて急増しました。昭和 60 年代前半（1980 年代後半）頃まで増加傾向が続き、その後一時的に減少したものの、近年は微増傾向が続き、平成 26 年（2014 年）12 月末現在の人口^{*12}は 36 万人を超えています。

将来人口推計^{*13}については、今後、平成 27 年（2015 年）頃まで微増傾向が続いた後に減少し、また、少子・高齢化の傾向も大きくなると予測されています。

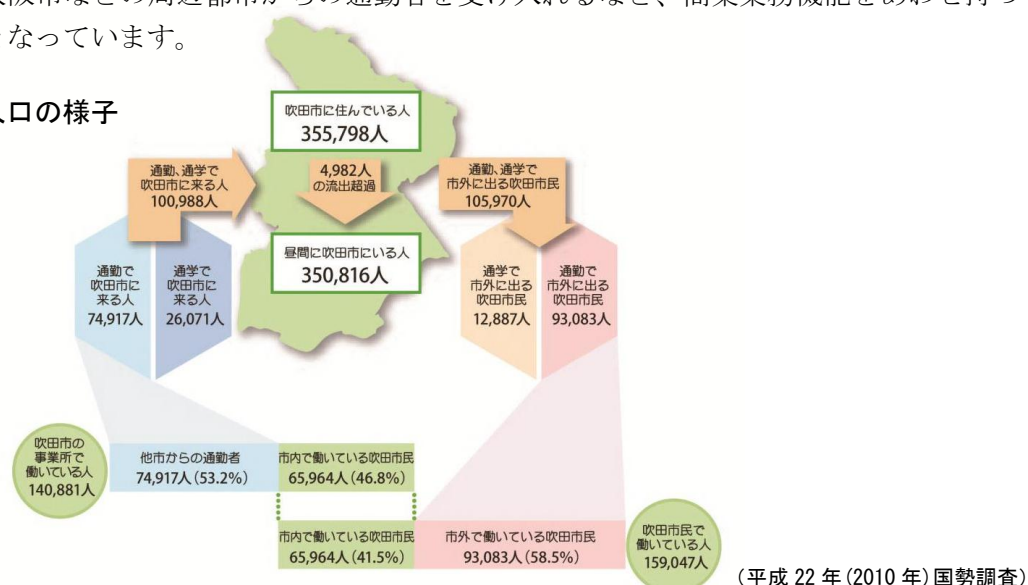
■本市の人口推移



(国勢調査)

本市の流出入人口を見ると、本市に住む就業者の約 6 割が市外へ通勤する一方、市内の事業所で働く人の 5 割以上が他市から通勤しています。このように、本市は、住宅都市としての性格を備えながら、大阪市などの周辺都市からの通勤者を受け入れるなど、商業業務機能をあわせ持った複合型都市となっています。

■流入・流出人口の様子



*12 平成 26 年（2014 年）12 月末現在の人口
住民基本台帳による本市の人口は 362,845 人。

*13 将来人口推計

将来人口推計報告書（吹田市・平成 24 年（2012 年）3 月）による推計。

（４）文化、学術、研究、医療環境が充実した都市

本市には大阪大学及び同医学部附属病院、関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、大和大学、国立民族学博物館、国立循環器病研究センターといった高度な学術・研究機関や医療機関が多く集積しています。

近年では、吹田操車場跡地において、国立循環器病研究センター、市立吹田市民病院の移転建替えを中心とした医療機関や医療関連企業による医療クラスターの形成に向けた取組を進めており、あわせて関西イノベーション国際戦略総合特区^{*14}や企業立地促進法^{*15}に基づく地域の指定など、産業集積をめざす取組を進めています。

また、万博記念公園など広域的に利用される文化・スポーツ・レクリエーション施設も多く立地しており、これらの施設の集積は、本市の大きな特徴の一つであり、魅力・強みでもあります。

万博記念公園の南側エリアでは、(仮称)吹田市立スタジアムや(仮称)エキスポランド跡地複合施設の建設事業が進んでおり、新たなスポーツ・レクリエーション拠点の形成が見込まれています。



万博記念公園（千里万博公園）



吹田操車場跡地

^{*14} 関西イノベーション国際戦略総合特区

規制緩和や税制優遇により国際競争力の高い産業を育てようと、総合特別区域法に基づき、政府が全国7地域を指定した国際戦略総合特区の一つ。大阪、京都、兵庫3府県と大阪、京都、神戸3市が新エネルギーや医薬品などの製品開発や研究促進を狙い共同申請した。

^{*15} 企業立地促進法

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」の略称。地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的としている。この法律に基づき、地域の特色を生かした産業集積のための基本計画を都道府県・市町村が策定し、地域の特性・強みを生かした企業立地の促進を通して地域産業の活性化を目指す。

（５）地域ごとに異なる魅力を有する都市

市域北部では、千里ニュータウンや万博記念公園などにおいてみどり豊かな環境が形成されているとともに、文化・レクリエーション施設や大阪大学などの学術・研究施設が集積しています。

一方、市域西部・南部では、大阪市に隣接する立地条件の良さなどを背景に、工業や商業などの産業機能が集積しています。

また、水上交通の要衝として、あるいは旧街道筋のまちとして栄えた地域や、神社への参拝者でにぎわった地域などでは、歴史的なまちなみの面影を今に残しています。

本市の大部分を占める住宅系市街地においては、その地形や成り立ちなどから、地域ごとに違った特性や魅力を持った住環境が形成されています。

このように本市は、全市的に市街化が進む中で、地域ごとに異なる特色をあわせ持っています。



千里ニュータウン



糸田川

2 本市を取り巻く主な動向

(1) 社会経済情勢の主な動向

平成 23 年(2011 年)3 月 11 日に発生した東日本大震災では、想定を超える甚大な被害がもたらされました。今後、南海トラフ巨大地震の発生が想定されている中、地震だけでなく、津波や火災、局地的大雨、洪水などの様々な災害に対する備えのあり方が問われています。さらに、原子力発電所の事故に端を発するエネルギー需給問題は、全ての市民の生活に関わる大きな問題であり、持続可能な低炭素社会の実現に向けた取組の必要性が強く認識されるようになりました。

平成 24 年(2012 年)12 月 2 日には、中央自動車道笹子トンネルにおいて天井板落下事故が発生し、道路など様々な公共施設における点検・維持管理の重要性が再認識されました。

経済を取り巻く動向としては、サービス産業の拡大などの産業構造の変化や ICT^{*16}（情報通信技術）の進展などが、生活や産業に変革をもたらしています。特に、ICT については、防災、医療・福祉など様々な分野への活用が期待されています。

万博記念公園南側エリアで建設が進む大規模な集客施設やスポーツ施設の完成後は、これまで以上に国内外から多くの観光客の来訪が予想され、また、本市に立地する大学への海外からの留学生の増加も想定されることから、今後急速にグローバル化が進むものと考えられます。

全国的に人口減少や少子・高齢化の傾向が大きくなると予測されており、世帯構成の変化やライフスタイルの多様化など市民生活を取り巻く状況は変化しています。こうした中、国において、急速な少子高齢化の進展への対応や人口減少に対する歯止めなど、将来にわたる日本社会の活力維持に向けた取組が進められています。

(2) 上位・関連計画等の主な動向

本市では、「第 3 次総合計画」を平成 18 年(2006 年)に策定し、また、大阪府では、「北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」を平成 23 年(2011 年)に改定しています。

また、東日本大震災をきっかけとして、高齢者や障がい者などの災害時要援護者や女性の視点を踏まえ、地域防災計画の見直しを行いました。

その他、都市計画マスタープランを策定した平成 16 年(2004 年)以降、景観まちづくり計画（平成 19 年(2007 年)）や第 2 次環境基本計画改訂版（平成 26 年(2014 年)）、第 2 次みどりの基本計画（平成 23 年(2011 年)）など、様々な分野別計画の策定や改定を行ってきました。

産業や活力の面からは、新商工振興ビジョン（平成 18 年(2006 年)策定）や産業振興条例（平成 21 年(2009 年)施行）により商工業振興の取組を進めるとともに、吹田操車場跡地などにおいて企業立地促進法に基づく地域指定や総合特別区域法に基づく特区地域の指定など産業集積をめざす取組も進めています。

その他、千里ニュータウン再生指針（平成 19 年(2007 年)）の策定など、地域ごとの特性に応じた様々な取組を進めています。

平成 24 年(2012 年)には、用途地域など主要な都市計画に関する決定権限が大阪府から本市に委譲されたことにより、市の都市計画が担う役割はさらに重要になっています。

^{*16} ICT（Information and Communication Technology）

情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT（Information Technology）」に代わる言葉として使われている。

（３）都市計画に関連する施策の主な動向

本市では都市計画マスタープランに基づき、様々な都市計画に関する施策を進めてきました。主な施策の進捗状況には以下のようなものがあります。

○市街地整備

【吹田操車場跡地のまちづくり】

- ・土地区画整理事業の施行
- ・都市計画道路天道岸部線などの関連道路や駅前広場等の都市基盤整備の推進



吹田操車場跡地

【千里山駅周辺整備事業】

- ・公的住宅の建て替えとあわせた総合的・一体的な整備
- ・都市計画道路千里山佐井寺線などの道路や駅前広場等の都市基盤整備の推進



都市計画道路 千里山佐井寺線

【南吹田地域のまちづくり】

- ・新駅設置などのおおさか東線^{*17}の建設工事
- ・都市計画道路南吹田駅前線などの道路や駅前広場等の都市基盤整備の推進



おおさか東線

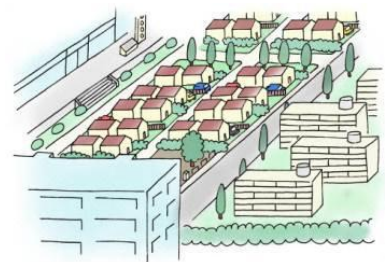
○都市計画道路の整備

- ・千里丘朝日が丘線（吹田市）、豊中岸部線（大阪府）の一部完成
- ・十三高槻線正雀工区・寿町工区（大阪府）の事業の推進

○都市計画の見直し

【土地利用誘導に関する見直し】（平成 23 年（2011 年）3 月実施）

- ・用途地域の変更
- ・高度地区^{*18}の変更（全市的に絶対高さ制限を導入）
- ・特別用途地区^{*19}の指定（江坂駅周辺、万博記念公園）
- ・準防火地域^{*20}の指定拡大



【都市計画施設に関する見直し】（平成 25 年（2013 年）8 月実施）

- ・長期未着手の都市計画道路計 7 路線について都市計画を変更・廃止

○地域の特性に応じたルールづくり

- ・建築物や土地利用に関する制限（地区計画）の策定
- ・地域独自のルールづくりに向けた住民主体のまちづくり活動の広がり

^{*17} おおさか東線

新大阪駅から久宝寺駅に至る大阪東部を南北に結ぶ約 20.3km の鉄道の新路線。建設主体は大阪外環状鉄道株式会社。平成 20 年（2008 年）3 月に南区間（放出駅～久宝寺駅間）が開業しており、平成 30 年度（2018 年度）末に全線開業予定。

^{*18} 高度地区

市街地の環境の維持、または土地利用の促進を図るために、建築物の高さの最高限度もしくは最低限度を定める、都市計画の地域地区の一種。

^{*19} 特別用途地区

用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため定める地区。

^{*20} 防火地域・準防火地域

耐火性の高い建築物を誘導し、市街地の防災性を高めるために定める都市計画の地域地区の一種。防火地域あるいは準防火地域内では一定規模以上の建物は耐火構造にしなければならない。

3 市民の意識

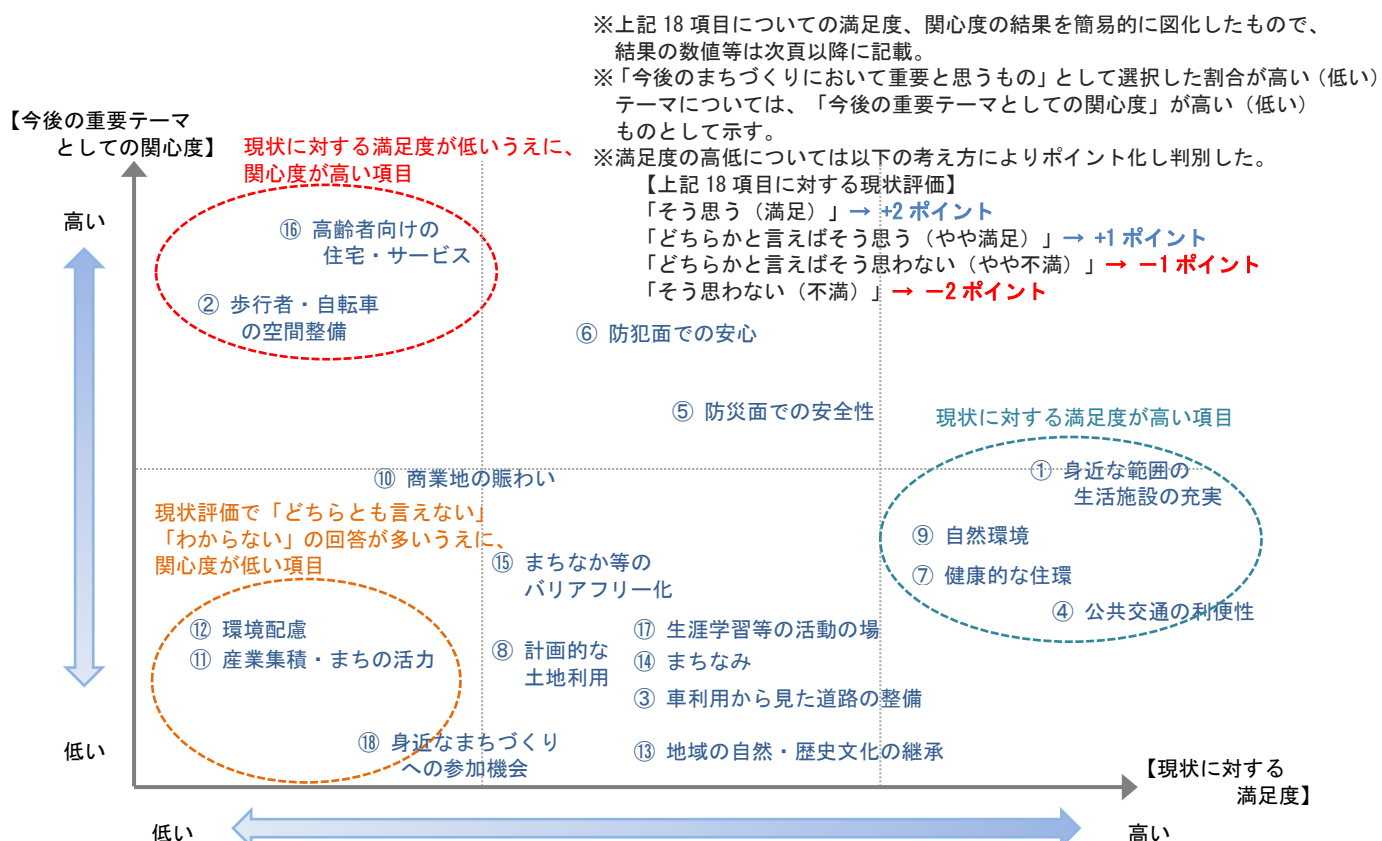
都市計画マスタープラン策定以降の市民意向の変化などを把握するため、平成 24 年(2012 年)10 月にアンケート調査^{*21}を実施しました。調査は 18 歳以上の市民 3,000 名に対し郵送で実施し、1,402 通(46.7%)の回答を得ました。

アンケートでは、まちづくりに関する 18 項目のテーマについて、現状に対する評価と今後重要と思うテーマなどをお聞きしました。

番号	テーマ	番号	テーマ
1	身近な範囲にお店や病院などの生活施設が充実している	10	駅前や駅周辺の商業地に魅力・にぎわいがある
2	歩行者や自転車が快適に利用できる道が整備されている	11	さまざまな産業が集積し、まちに活力がある
3	自動車が快適に利用できる道が整備されている	12	省資源・省エネルギーなど、環境に配慮したまちである
4	鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすい	13	地域の自然や歴史文化が継承され、活用されている
5	地震や風水害に対して安全なまちである	14	良好で魅力あるまちなみが保全・形成されている
6	防犯面で安心できるまちである	15	まちなかや公共施設のバリアフリー化が進んでいる
7	公害や騒音・振動・悪臭などがなく、健康的に暮らせる	16	高齢者が安心して暮らせる住宅やサービスが整っている
8	まちの特性に応じた計画的な土地利用が行われている	17	生涯学習、文化活動、コミュニティ活動の場が充実している
9	公園や緑地・水辺などの自然環境が充実している	18	身近な地域のまちづくりに関わる機会が整っている

【総括】見直しに向けた今後の重要テーマ

まちづくりの現状評価と今後の重要テーマの回答結果をあわせて見ると、以下のグラフに示すように、「歩行者や自転車が快適に利用できる道が整備されている」、「高齢者が安心して暮らせる住宅やサービスが整っている」が、現状に対する満足度が低いうえに、今後の重要テーマとしての関心度が高いことから、今後特に重要なテーマであることが分かります。



*21 アンケート調査

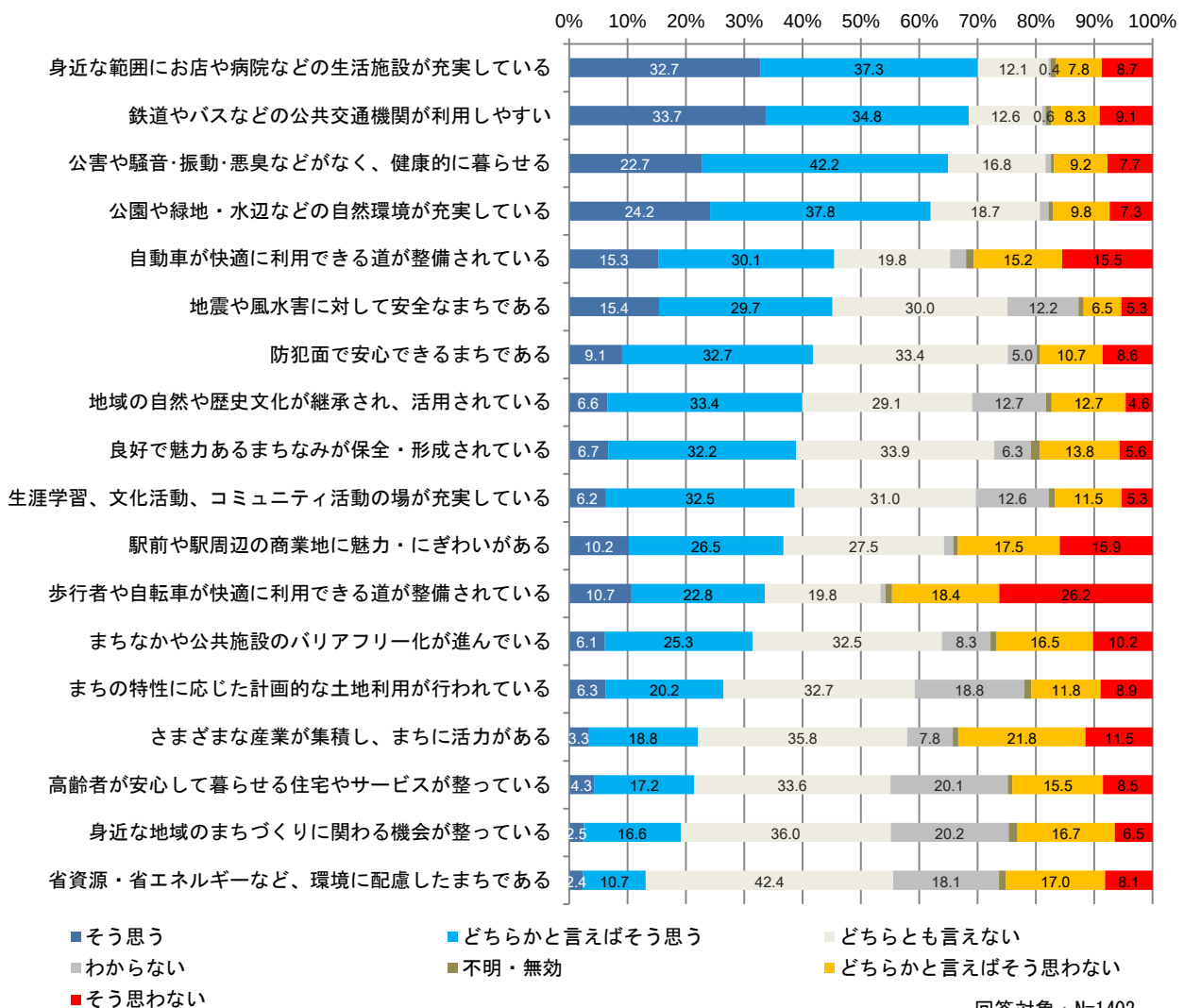
「吹田市都市計画マスタープランの見直しに関するアンケート調査結果」(平成 25 年(2013 年)2 月)。

【個別結果】まちの現状に対する評価

「身近な範囲にお店や病院などの生活施設が充実している」、「鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすい」、「公園や緑地・水辺などの自然環境が充実している」などの項目で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答された方が多い結果となっています。一方で、「歩行者や自転車が快適に利用できる道が整備されている」などの項目では、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」と答えた方が多くなっています。

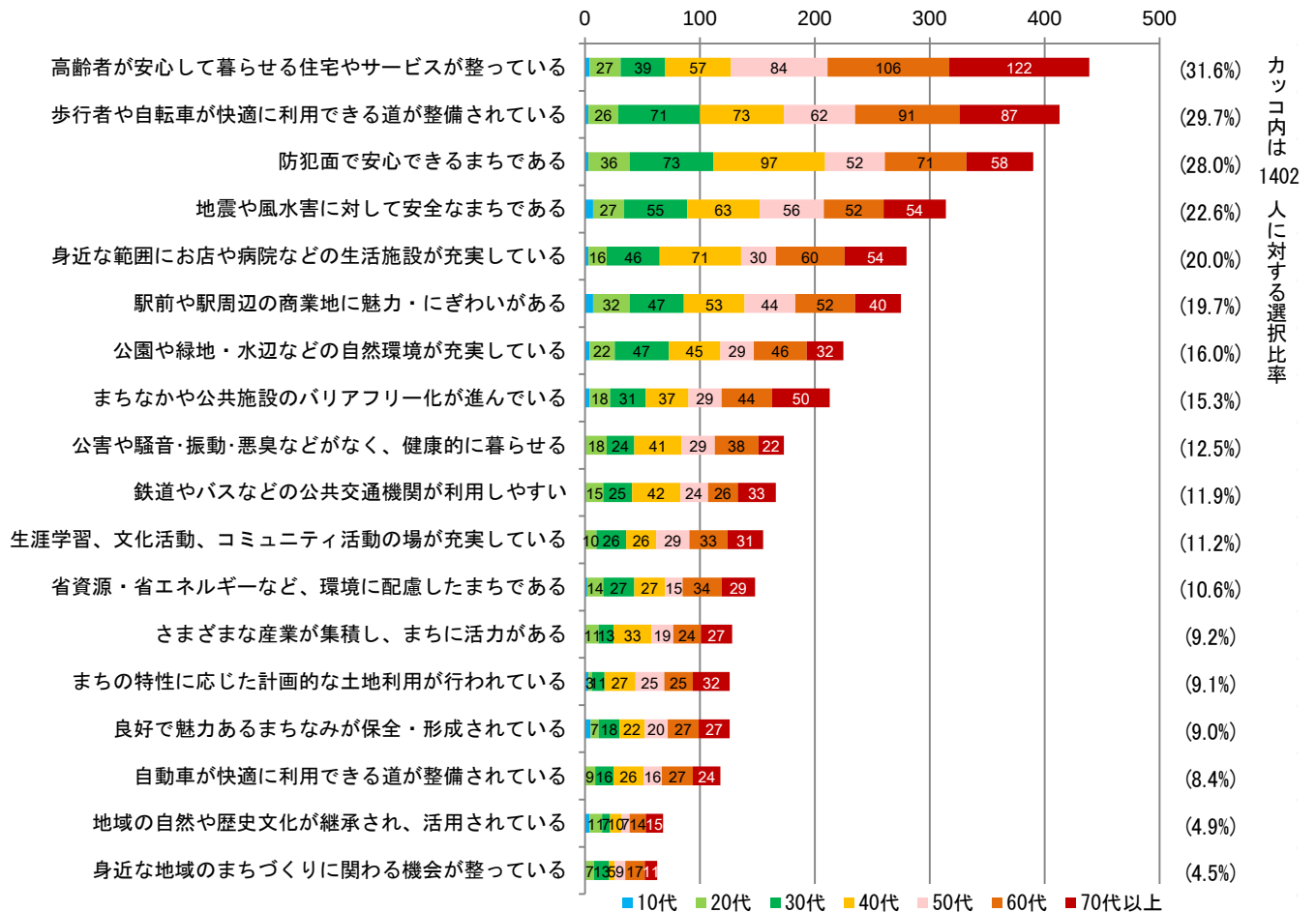
また、「駅前や駅周辺の商業地に魅力・にぎわいがある」、「さまざまな産業が集積し、まちに活力がある」といったにぎわいや産業に関する分野については、評価が分かれているものの「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」の回答割合が他の項目と比較して高い結果となっています。

「身近な地域のまちづくりに関わる機会が整っている」、「省資源・省エネルギーなど、環境に配慮したまちである」などの項目に関しては、「どちらとも言えない」「わからない」の回答割合が高い結果となっています。



【個別結果】今後重要と思うテーマ

「高齢者が安心して暮らせる住宅やサービスが整っている」、「歩行者や自転車が快適に利用できる道が整備されている」、「防犯面で安心できるまちである」、「地震や風水害に対して安全なまちである」が、今後重要と思うテーマとして多く選択されています。

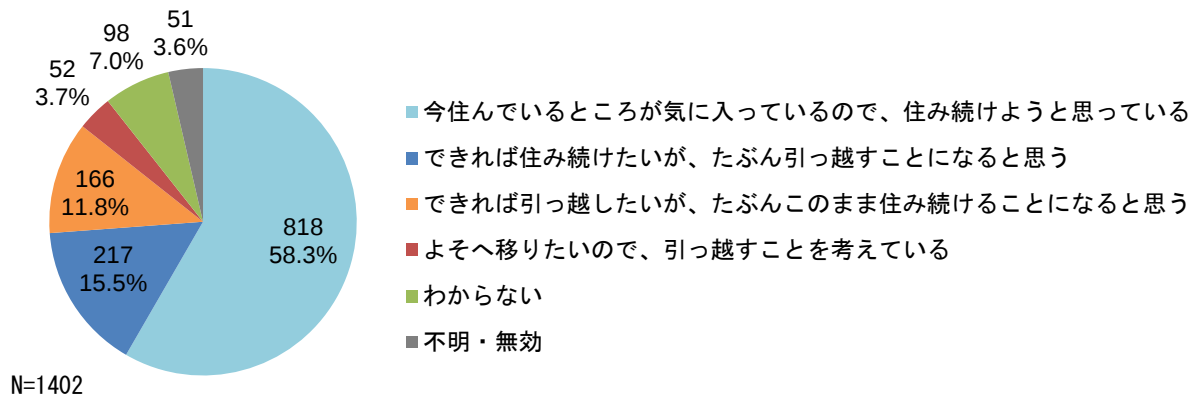


回答対象：N=1402（回答は3つまで選択）

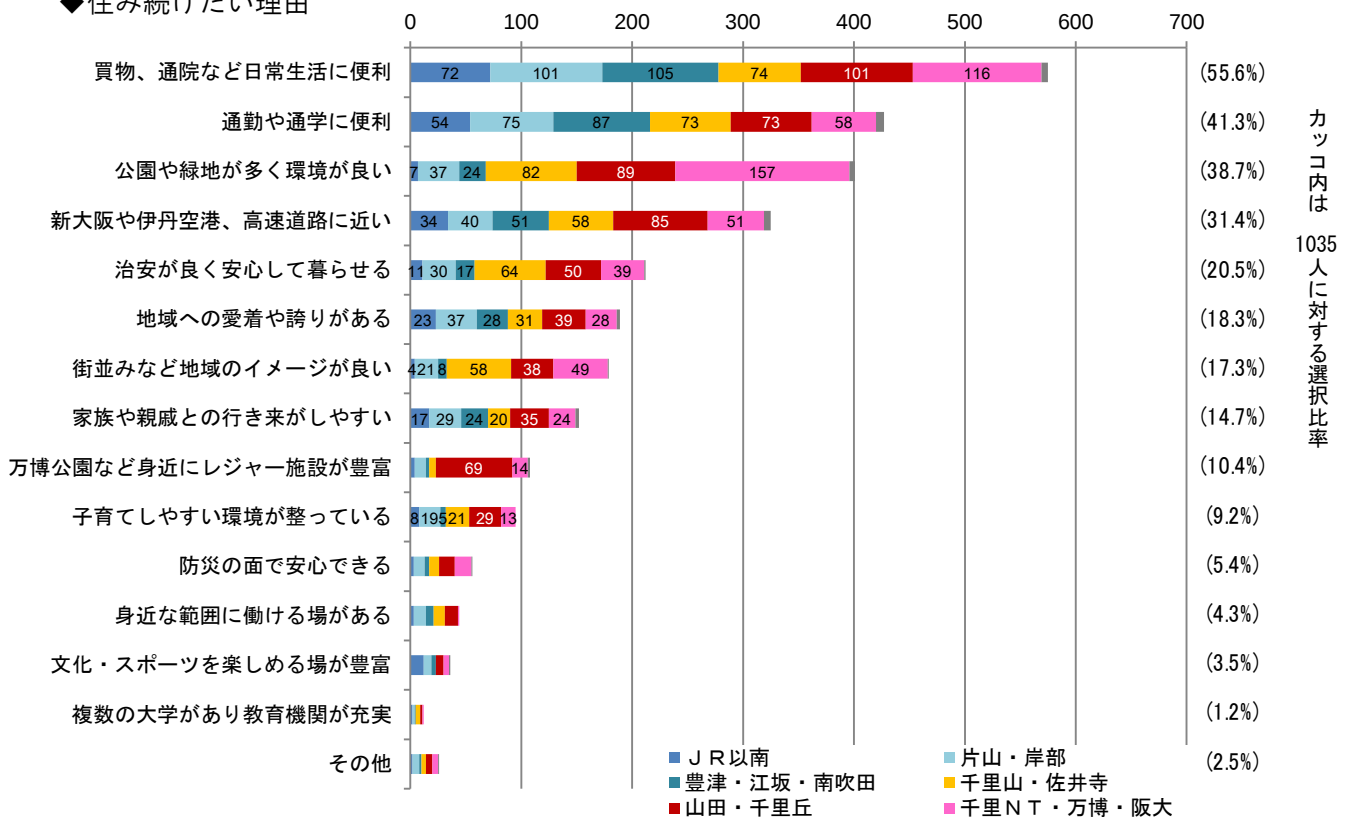
※グラフ中の数字は年齢層別の回答総数。

【個別結果】定住に関する意識

本市に住み続けたい意向をもつ方が約74%を占め、住み続けたい理由として「買物、通院など日常生活に便利」、「通勤や通学に便利」などの利便性に関する項目が多く挙げられています。また、「公園や緑地が多く環境が良い」も理由として多く選択されています。



◆住み続けたい理由



回答対象：N=1035 (回答は3つまで選択)

※「住み続けたい意向をもつ方」(73.8%、総数1,035人)にその理由を3つまで選択してもらった。

グラフ中の数字は居住地域別回答総数。

4 まちづくりの課題

これまでに示した本市の特徴や社会経済情勢等の動向、まちづくりに係る施策の進捗状況、市民の意識などを踏まえ、まちづくりの課題について以下に整理します。

(1) まちのにぎわいや活力に関する課題

市民アンケートでは、現状に対する評価のうち「身近な範囲にお店や病院などの生活施設が充実している」について、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」という回答の割合が最も多く、また、今後の重要テーマとしても多くの人が選択しています。

しかし、「さまざまな産業が集積し、まちに活力がある」、「駅前や駅周辺の商業地に魅力・にぎわいがある」という設問に対する現状評価では、3割を超す方が「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」と回答されています。

本市ではこれまで、交通便利性の高さなどの特徴を生かし、吹田操車場跡地など駅周辺を中心とした拠点市街地^{*22}のまちづくりや産業の集積をめざす取組などを進めてきましたが、一方で、商店や工場などの事業所の閉鎖や機能移転、その後の土地利用転換への対応など、対処すべき課題に直面しています。

今後、商業・業務、産業、学術・研究、健康・医療などの様々な都市機能^{*23}について適切な誘導を図り、市全体のにぎわいや活力のさらなる向上に向けた取組を進めていく必要があります。

(2) 快適な暮らしに関する課題

市民アンケートでは、本市に住み続けたい意向をもつ方が約74%を占め、日常生活の利便性の高さや公園・緑地が多い環境の良さなどがその理由として多く挙げられています。現状に対する評価でも、「身近な範囲にお店や病院などの生活施設が充実している」、「公園や緑地・水辺などの自然環境が充実している」などの項目において高い評価となっています。

一方で、「歩行者や自転車が快適に利用できる道が整備されている」では、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」の回答割合が最も多くなっており、快適な市民生活を支えるインフラ施設の整備や適切な維持管理が求められています。

また、大規模な住宅団地の建替えや企業用地等における土地利用転換など、既成市街地における機能更新が多くみられる中で、良好な住環境をいかに継承していくかも大きな課題となっています。

今後、地域ごとの特性を踏まえ、多様な世代が快適に暮らせるよう、良好な住環境の保全や日常生活の利便性の向上など、これまで以上に、住みたい、住み続けたいと思われるよう、市民の定住意向をさらに高める取組を進めていく必要があります。

^{*22} 拠点市街地

都市全体の中心的な機能や地域の生活を支える様々な機能などが集積する市街地。

^{*23} 都市機能

居住、商業、工業、文化、教育、情報、レクリエーション、行政、交通といった都市における様々な活動に対して種々のサービスを提供する役割。

（３）インフラの整備・更新に関する課題

道路、公園、水道、下水道などのインフラ施設については、老朽化などにより更新時期をむかえる施設への対応が必要となっています。

また、高度経済成長期には、人口増加による拡大型社会を前提として道路、公園・緑地、土地区画整理事業など様々な都市計画を決定しましたが、人口減少社会の到来などの社会経済情勢等の動向を踏まえ、長期的に事業が未着手となっているものについてその必要性や実現性等を総合的に検証する必要があります。

こうした中、インフラ施設の整備・更新に際しては、優先性などを踏まえ、計画的かつ効率的に進めていく必要があります。

（４）安心・安全に関する課題

本市では、阪神・淡路大震災の経験から、市街地の防災環境整備などを進めてきましたが、想定を超える甚大な被害をもたらした東日本大震災以降、市民の防災意識はさらに高まっており、地域防災計画と連携したハード・ソフト両面からの取組がこれまで以上に重要となっています。

また、市民アンケートでは、「高齢者が安心して暮らせる住宅やサービスが整っている」というテーマを今後の重要テーマとして多くの人が選択しており、少子高齢化が進展する中、安心して暮らせる環境整備が求められています。

（５）環境問題に関する課題

本市では、都市計画の分野においても、環境基本計画と連携し、環境を基盤においたまちづくりを進めてきましたが、地球温暖化問題や東日本大震災の発生によるエネルギー需給のあり方が喫緊かつ重要な課題となっています。

今後、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー機器、次世代自動車等の導入促進を図るなど、持続可能な低炭素社会の実現に向け、環境基本計画との連携のもと、総合的かつ計画的に様々な施策を進めていく必要があります。

（６）まちづくりの進め方に関する課題

ほぼ全域が市街化され、都市基盤が一定整った状況にある本市においては、今後、これまで以上にきめ細かな土地利用誘導などによる地域特性を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。

近年、地区計画などの地域独自のルールづくりに向けた市民主体のまちづくり活動が市内各所で活発に行われており、市からは専門家を派遣するなどの支援を行っています。

一方で、市民アンケートの現状評価では、「身近な地域のまちづくりに関わる機会が整っている」について、「どちらとも言えない」「わからない」と答えた方が多い結果となっています。

こうした中、地域住民などまちづくりに関わる多様な主体の参画、協働をこれまで以上に進めていくために、身近な地域の特性を生かしたまちづくりを支援する仕組みづくりが必要となっています。